

# 素案

## 第2期 公共施設マネジメント計画

「宮代スタイル」による公共施設再配置の提案

※P7の更新費用は差し替え予定です。

※P34以降は資料編となります。今回は添付していません。

令和4年3月

宮代町公共施設マネジメント会議

---

# 目次

1	はじめに .....	1
2	本計画で対象とする公共施設 .....	2
	(1)公共施設の区分	
	(2)検討対象の公共施設	
	(3)現在の公共施設の地理的な配置状況	
3	公共施設を取り巻く現状 .....	5
	(1)社会構造の変化 <グラフ(人口推計、財政推計)>	
	(2)今後必要となる更新投資需要額 <グラフ(更新費用)>	
4	第1期公共施設マネジメントのふりかえり(平成23年度～) .....	8
	(1)町からの視点と国からの視点	
	(2)公共施設は時代と共に役割が変わる	
	(3)第1期公共施設マネジメント計画の取り組み<延べ床面積の推移>	
	(4)第1期計画(平成23年度)で示したもの 学校を「地域の中心施設」と する考え	
	(5)50年の視点と10年の視点	
5	今後の公共施設のあるべき姿 .....	14
	(1)第2期計画(令和3年度)で示すもの	
	(2)地域の中心施設と中心エリアの再編	
	(3)個別更新施設(長寿命化施設)の再編	
6	再編モデル案と効果 .....	26
	(1)再編モデル案	
	(2)小中学校	
	(3)公民館	
	(4)保健センター	
	(5)郷土資料館	
	(6)総合運動公園	
	(7)図書館	

---

---

7	実行にむけて	32
	(1) 庁内の推進体制	
	(2) フォローアップの実施体制	
8	付録	34
	(1) 公共施設現地調査レポート	
	(2) 市民ワークショップでの意見集	
	(3) マネジメント会議の記録	

---

---

## 1 はじめに

公共施設マネジメント会議  
委員長 佐々木誠

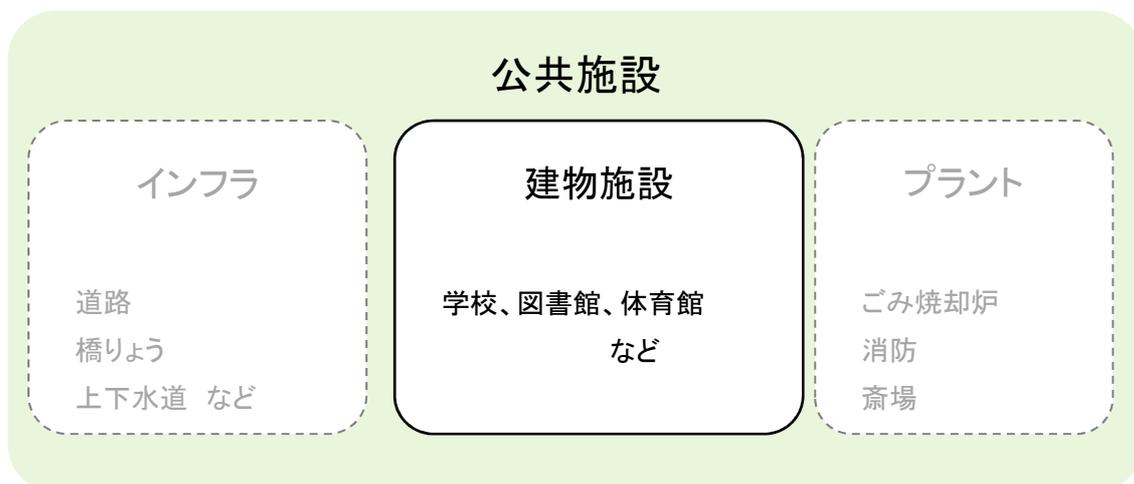
## 2 本計画で検討対象とする公共施設

ひとくちに「公共施設」といっても、その範囲は広範にわたります。例えば、毎日のように利用されている道路や上下水道などのいわゆる社会インフラから、学校や図書館、公民館などの建物施設まで、町が設置、管理するすべての施設を「公共施設」と定義することができます。

### (1) 公共施設の区分

広義の「公共施設」の中には、上下水道のように個々の計画の中で施設の規模が設定されているものがあります。これらは、各々の計画の中で需給調整、計画変更される仕組みとなっています。また、ごみ処理や消防のように近隣自治体と共同して運営している施設（プラント）もあります。

これらの施設は、いずれも住民生活に直接関わるばかりか、それぞれの施設の利用実態、需給関係が直接施設規模に反映されるため、本計画では、広義の公共施設を「インフラ」「プラント」「建物施設」に大別し、以降、本計画において「公共施設」として検討の対象とするのは建物施設とします。



#### 《参考》 インフラ、プラント施設の再編

インフラ、プラントは、それぞれの計画をローリングする中で規模、量を適宜見直しています。

- 道路、橋りょう …安全性、利便性などの優先順位を付して整備
- 上下水道 …将来人口フレームに基づく全体計画を有し、これに応じた規模で整備
- ごみ処理 …組合は解散し、令和9年度から久喜市の新焼却施設へ移行予定
- 消 防 …消防力適正化計画に基づき整備
- 斎 場 …長期経営計画に基づき施設更新のための基金を保有・管理

## (2) 検討対象の公共施設

(1) の区分に従い、本計画では公共施設の検討対象を下表の22施設としました。  
その延べ床面積は77,000㎡超となります。

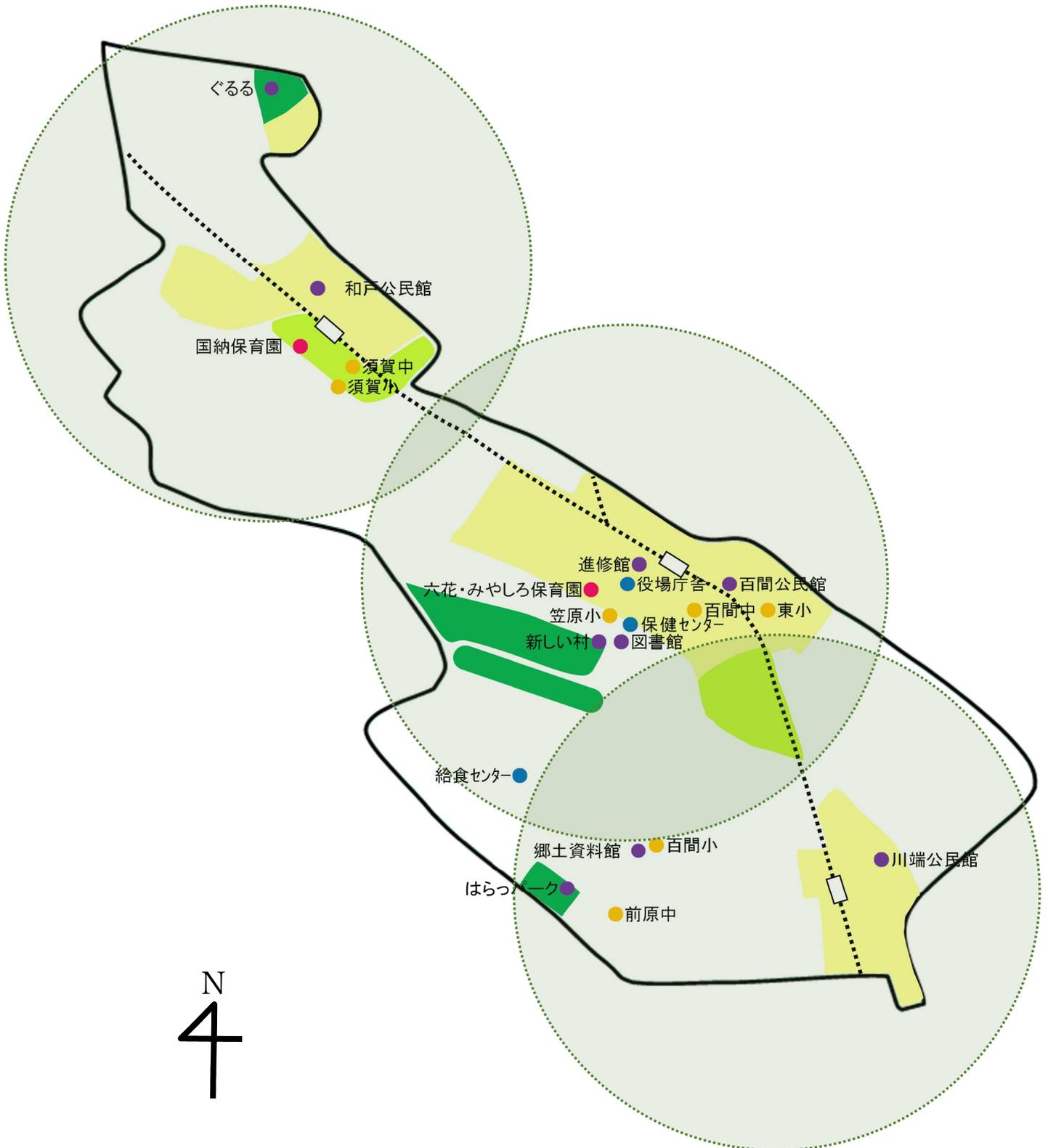
教育施設			
	床面積	設置	更新
1 須賀小学校	6,530.2㎡	S53(1978)	R10(2028)
2 百間小学校	6,267.0㎡	S49(1974)	R6(2024)
3 東小学校	4,977.8㎡	S46(1971)	R3(2021)
4 笠原小学校	5,485.5㎡	S57(1982)	R14(2032)
5 須賀中学校	6,500.6㎡	S48(1973)	R5(2023)
6 百間中学校	7,175.8㎡	S53(1978)	R10(2028)
7 前原中学校	6,839.6㎡	S57(1982)	R14(2032)
福祉施設			
	床面積	設置	更新
8 公設宮代福祉医療センター六花	7,334.0㎡	H15(2003)	R35(2053)
9 みやしろ保育園	1,516.6㎡	H15(2003)	R35(2053)
10 国納保育園	1,128.8㎡	H11(1999)	R31(2049)
文化施設			
	床面積	設置	更新
11 進修館	2,955.1㎡	S55(1980)	R12(2030)
12 町立図書館	2,817.6㎡	H5(1993)	R25(2043)
13 和戸公民館	436.7㎡	S54(1979)	R11(2029)
14 百間公民館	431.0㎡	S44(1969)	R1(2019)
15 川端公民館	356.1㎡	S46(1971)	R3(2021)
16 ぐるる宮代	6,701.1㎡	H5(1993)	R25(2043)
17 はらっパーク宮代	398.9㎡	H12(2000)	R32(2050)
18 宮代町郷土資料館	1,186.2㎡	H4(1992)	R25(2042)
19 新しい村	1,479.5㎡	H13(2001)	R33(2051)
その他(庁舎等)			
	床面積	設置	更新
20 役場庁舎	4,336.5㎡	H17(2005)	R37(2055)
21 宮代町保健センター	1,340.6㎡	S60(1985)	R17(2035)
22 宮代町学校給食センター	1,430.0㎡	H2(1990)	R22(2040)
	77,625.2㎡		
(参考) 上記施設に併設されている施設			
	床面積	設置	更新
1 かえで学童保育所	167.0㎡	須賀小学校併設	
2 かしの木学童保育所	139.9㎡	百間小学校併設	
3 いちょうの木学童保育所	60.0㎡	東小学校併設	
4 ふじ学童保育所	402.7㎡	笠原小学校併設	
5 陽だまりサロン	96.0㎡	笠原小学校併設	

注) 耐用年数は全施設一律50年

学校をはじめ、複数棟により構成される施設の「設置」「更新」年度は代表的な建物の年度を記載

### (3)現在の公共施設の地域的な配置状況

宮代町は、南北に細長く伸びた地形に、東武鉄道の三つの駅を中心として市街地が形成されています。このため、多くの施設はこれら市街地及びその周辺に配されています。また、昭和の合併前の旧百間村役場周辺（百間小周辺）にも施設が集まっています。



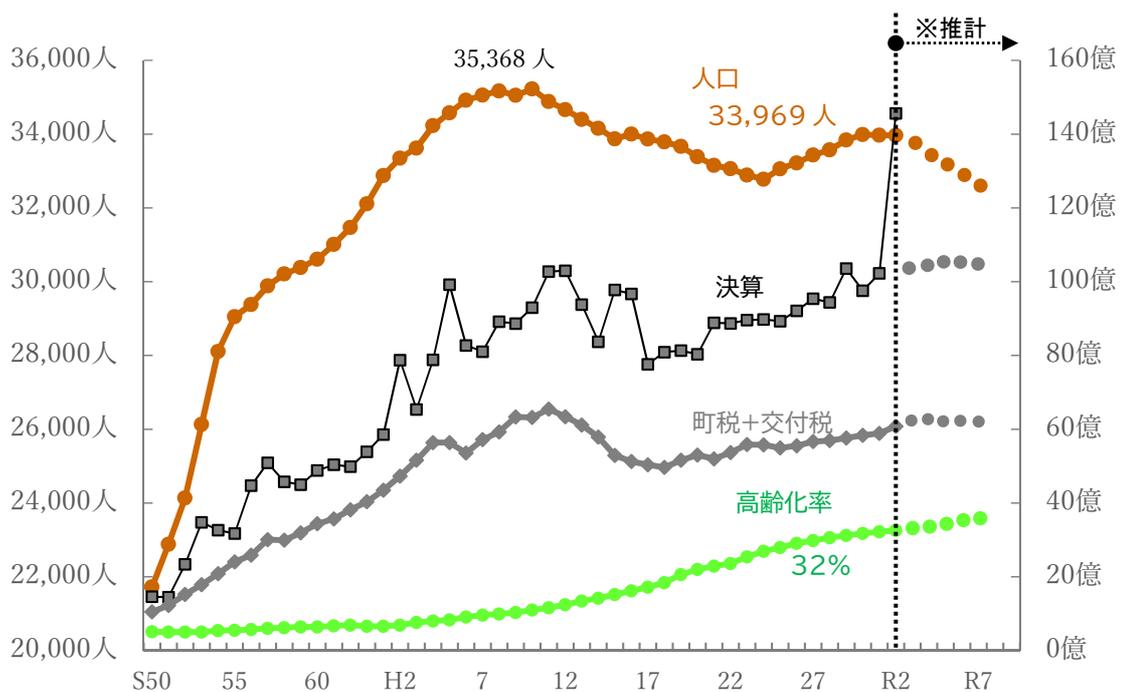
### 3 公共施設を取り巻く現状

#### (1) 社会構造の変化

公共施設は建設後数十年が経ち、当初とは時代背景も人口構造も変化しています。公共施設はそのほとんどが、高度経済成長期の人口も経済も右肩上がりの時代に建てられました。

今、国全体で「人口減少」「高齢化」が進行しています。宮代町の人口は、平成10年をピークとして減少に転じ、道仏地区の区画整理により一時的に増加したものの、再び減少傾向にあります。40年後には、人口が2万人を下回ると推計されています。(宮代町まちづくりデータブック令和3年3月)

また、65歳以上の高齢者人口も増加が続いています。宮代町の高齢化率は、昭和50年には5%でしたが、現在は約32%まで上昇しています。今後も少しずつ上昇を続け、40年後にはおよそ44%になると推計されています。



推計※

「人口」「高齢化率」はまちづくりデータブック (R3.3)、「町税+交付税」は町中期財政推計より

---

こうした社会は、公共施設の維持管理を行う上で「規模（総量）」「機能」の両面の課題をもたらしています。

#### 「規模（総量）」の課題

人口の増加に合わせて整備された総面積に対して、人口が減少傾向にある今日では、施設規模が適正ではありません。特に児童・生徒数に応じた校舎面積を備えてきた小中学校において顕しく、児童生徒数の減少により、現在の校舎面積は過大となっています。

#### 「機能」の課題

施設が建設された時から数十年が経過し、社会環境と人口構造が大きく変わる中で、「今日の市民生活のニーズを十分に満たしているか」「将来の需要に的確に対応することができるか」という検証が必要です。人口とその構成が大きく変化する中で、施設機能の再編により、新たな時代に対応した施設へと転換を図っていく必要があります。

## (2) 今後必要となる更新投資需要額

総務省が提供する公共施設更新費用試算ソフトによる推計では、公共施設及びインフラ資産の向こう40年間の更新需要推計では、その総額は建物施設273億円、道路を始めとしたインフラ資産等477億円、トータル約750億円の投資が必要であることが報告されています。これを40年間で単純に均すと年間約19億円が必要ですが、これは町の予算規模の約17%に相当します。

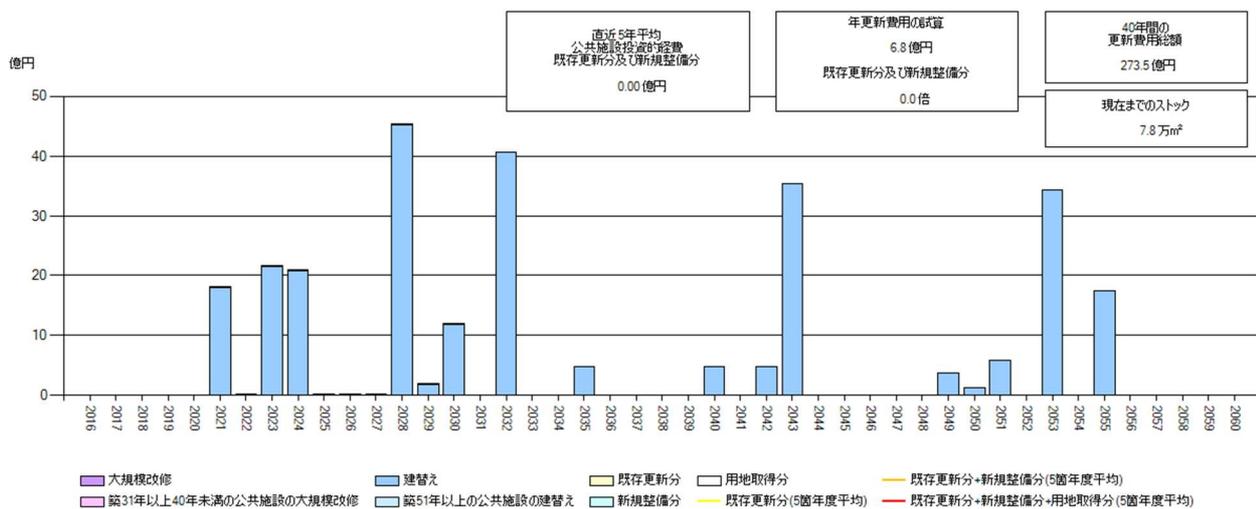
これらすべてを、現在、そしてこれからの町の財政力で賄うことは困難と言わざるを得ません。

※更新投資需要額の推計は、今回から総務省提供の公共施設更新費用試算ソフトを使用しています。耐用年数が一律50年、更新単価が異なるなど、第1期計画策定時とは試算方法に違いがあるため、単純比較できません。

### 【施設ごとの更新投資需要額（試算）】

	更新総額	構成比	年平均	住民1人あたり
建物施設			意円	73万円
道路			意円	25万円
橋りょう			意円	8万円
上水道			意円	37万円
下水道			意円	41万円
設備・備品	45億円	6.9%	0.9億円	14万円
合計	654億円	100.0%	13.1億円	198万円

差し替え予定



---

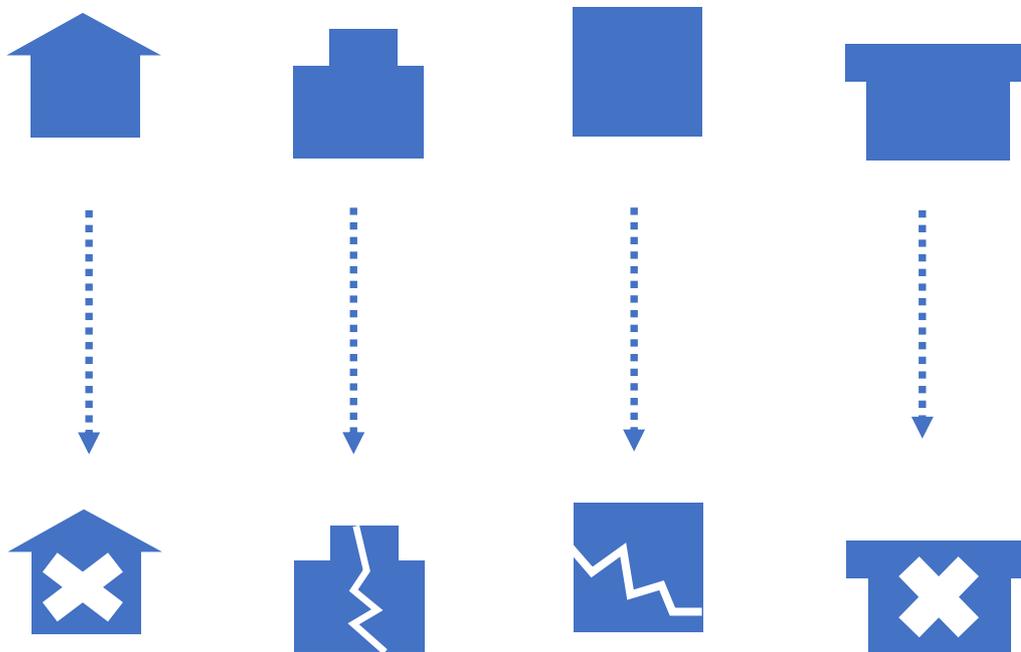
## 4 第1期公共施設マネジメント計画のふりかえり(平成23年度～)

### (1)町からの視点と国からの視点

高度経済成長期においては、人口も経済も右肩上がりだったので、住民は働いて経済活動することがほぼ日常で、地域をどうするかという主題は、もっぱら行政の守備範囲であり、公共施設はその一つでした。省庁は競い合うように機能ごとに建物の補助金を交付し、各自治体は住民が求めている機能別に建物をつくり続けました。

しかし、今、その建物が朽ちる、それをどうにかするという事が国の政策の柱になっています。省庁は機能ごとに建物の補助金を交付していましたが、今はそれを修繕するための補助金を交付しています。財政運営や社会全体の安心安全を考えればこれはもったもな話です。

宮代町の「第1期公共施設マネジメント計画(平成23年度・2011年度)」では国に先駆けてこうしたことを問題提起してきました。



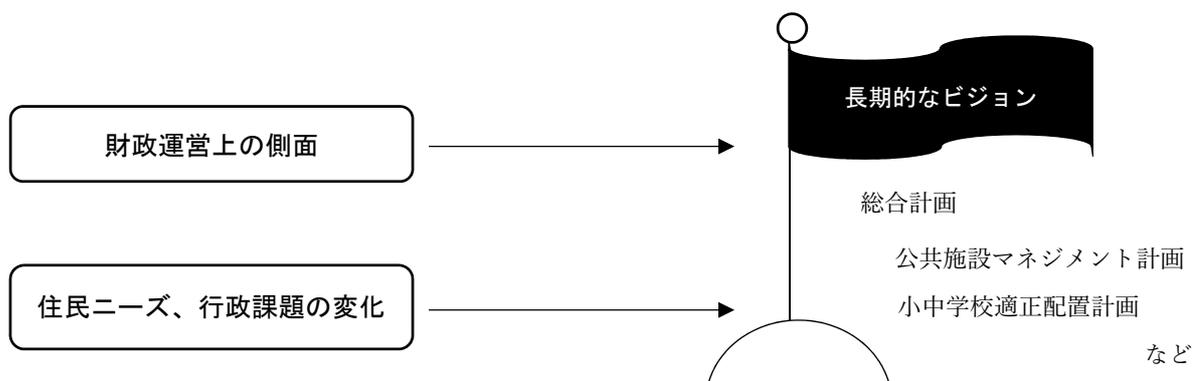
## (2) 公共施設は時代と共に役割が変わる

公共施設の見直しについては、

「1.町の財政運営上これを維持できるのか」という側面

「2.建設当時と住民ニーズや行政課題が大きく変化してきた」という側面

この2つを車の両輪として進めてきました。普段、住民が使っている施設であることから、仮に利用者が少なくなっていたとしても、「1」「2」どちらかの理由だけで公共施設の見直しを行うのは説得力がありません。



このため、宮代町では、町の長期ビジョンである「公共改革プログラム(平成 17 年度・2005 年度)」、「第 4 次総合計画(平成 23 年度・2011 年度)」の中で公共施設の見直しを位置付け、具体的な取組を進めてきました。今後も同様の視点が必要です。第 2 期公共施設マネジメント計画策定にあたっては、小中学校適正配置計画(平成 28 年度・2016 年度)、第 5 次総合計画(令和 3 年度・2021 年度)で示した将来ビジョンをよりどころとする必要があります。

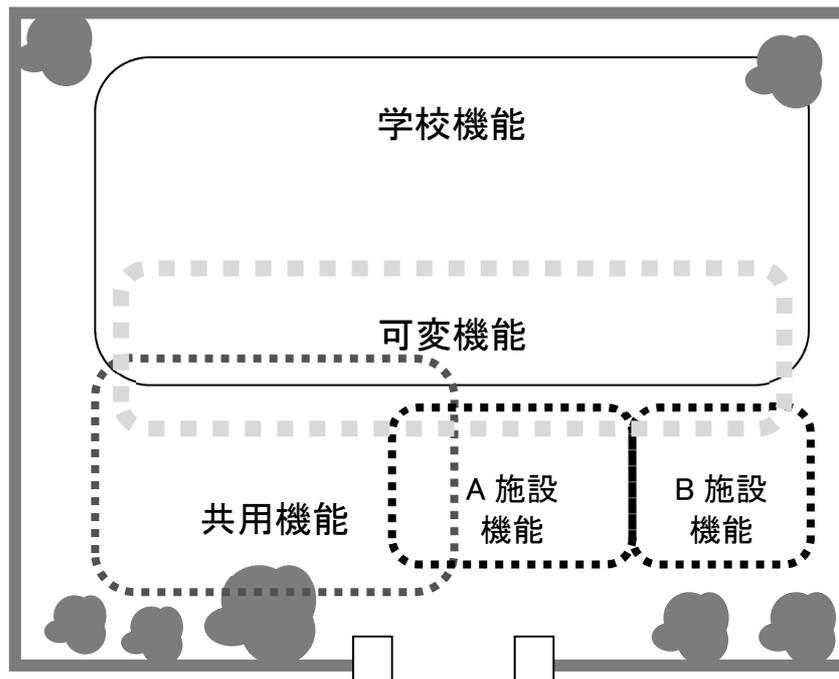
求められている行政機能が変化すると、役割を終えた建物だけが残ります。経済や社会は安定期に入り、高齢化が進んだ社会が求めているものは、明らかに変わっています。過去を振り返っても、求められている機能はすぐに変化し、今までのものは陳腐化します。

目的の無くなった建物、これをどうすればよいのでしょうか。公共施設を廃止したり、統合再編したりする、どのような視点で? これを考えることが必要です。「公共施設マネジメント計画(平成 23 年度・2011 年度)」では地域の中の住民の拠り所である学校を核にして公共施設を多機能化するビジョンを示してきました。

---

### (3) 第1期計画で示したもの 学校を「地域の中心施設」とする考え

公共施設については、建物の最大耐久年数を50年としていることからわかるように、一般の行政施策よりも相当の長い期間を見据えて考えなければなりません。このため、第1期計画では、学校を地域の中心施設としてとらえ、長期的な視点で、今ある公共施設の機能(図書館やスポーツ施設も含めて)をここに集約する案を提示しました。



学校という施設、その機能は、ある一時の社会情勢を反映した施設ではなく、普遍的です。これは明治以来、変わりません。ここが他の公共施設との違いです。第1期計画ではこうしたことを問題提起しました。第4次総合計画(平成23年度)において実行計画事業として位置づけ、10年間の取り組みを進めてきました。また、時代の変化とともに必要性が薄くなった施設については利用転換を進めました。

---

#### (4)第1期計画の取り組み

「公共施設マネジメント計画(平成23年度・2011年度)」に示された公共施設再編のビジョンにしたがって宮代町が取り組んできたのは、前述、その1主に「財政運営の視点」から、その2主に「長期的な地域ビジョンづくり」の視点からです。

##### ①集会所

集会所(36集会所・70地区)については実態としては地元管理として使用していましたが、建物の所有については町か、地元自治会かが曖昧でした。そこで、町の「公共改革プログラム2005」に基づき、自治会が移管を受けると判断をした集会所について、町が耐震補強を行ったうえで、平成27年度までに自治会へ移管しました。

##### ②旧ふれ愛センター(児童館機能)

高度経済成長期に鍵っ子たちの居場所づくりだった児童館、その機能は学童保育、子育て支援センター、子育てひろばに受け継がれています。学童保育はすべての小学校に設置されています。

##### ③旧ふれ愛センター(老人福祉センター機能)

ふれ愛センター建設当時(平成元年度)に5パーセント程度だった高齢化率は令和2年度には32パーセントになっており、介護保険制度におけるデイサービス利用へと移行しています。また、進修館、図書館、地域ごとの集会所で行われている「地域交流サロン」は高齢者の身近な居場所として定着しています。

※ふれ愛センターについては、平成26年度に廃止。令和3年度からは建物を普通財産として社会福祉協議会に貸し出しています。現在は社会福祉協議会が福祉作業所、福祉交流スペースとして利用しています。

##### ④旧勤労者体育センター(スポーツ施設)

町にはぐるる宮代という大きな体育施設があり、また土日や夜間の学校開放などもあります。一方、近隣自治体の体育施設も充実しており、相互利用を行っています。町に二つの体育施設は不要であり、ぐるる宮代一か所に集約しました。

※勤労者体育センターは平成24年度で廃止。平成25年度から建物を普通財産として杉戸町の私立高校に貸し出しています。

---

#### ⑤小中学校

「公共施設マネジメント計画(平成 23 年度・2011 年度)」においては、人口減少、人口構造の変化を見据えれば、学校については中学校 1 校(現在 3 校)、小学校 3 校(現在 4 校)が適正としました。

その後、町として平成 27 年度に「小中学校適正配置計画」を策定しました。しかし、「小中学校の統廃合について慎重な取り組みを求める請願」が議会で採択されたことから、令和元年度、2 年度に町民、専門家からなる審議会での再検討が進められました。結果、令和 3 年度の審議会において、平成 27 年度に策定した「小中学校適正配置計画」は妥当であるとしてしました。

#### ⑥地域コミュニティの核になる機能のある公共施設

「公共施設マネジメント計画(平成 23 年度・2011 年度)」においては、小学校を地域の中心施設として、地域づくりにかかわる機能を付加するとしました。しかし、具体的にどうするかについての議論は進んでいません。

## (5) 50年の視点と10年の視点

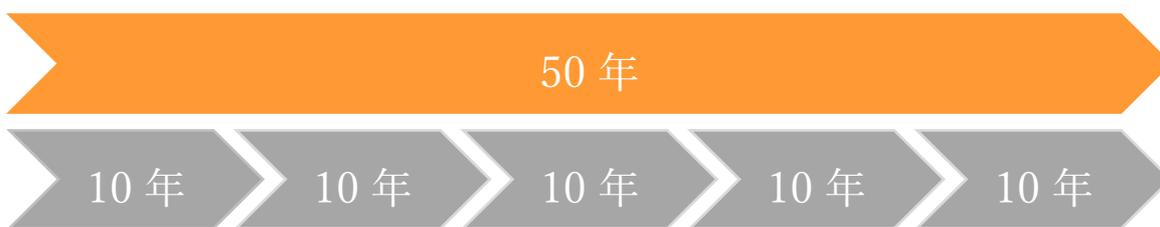
### 将来的なコスト

第1期計画では過去に町で建設した公共施設を全ての建て替えとしたら、240億円の費用が必要であることを示しました。これらを全て同じ規模で建て替えるのは、財政的に困難です。このため、原則的には学校以外の建物については建て替えを行わず、学校を主とした地域の中核施設に集約するという方向性を示しました。これは50年の超長期的な視点です。この間の社会状況の変化などによっては修正も生じます。定点的に見直していかなければなりません。この具現化は10年おきに策定される総合計画において、その都度、コンセンサスを得ながら進めていく必要があります。

### 将来の町の姿

人口減少社会、高齢化が進む地域コミュニティのことを考えても、地域ごとに地域コミュニティの中心となる施設があるのが望ましい姿です。防犯や防災を引き合いに出すまでもなく、人と人のつながりやコミュニケーションのある地域社会が人々の生活、町全体の活力にとってプラスであることは間違いありません。長い視点で見れば町にある公共施設については学校を中心とする地域の中心施設に集約していくという方向性を示しました。

次章では、第1期計画の総括を踏まえ、今後の公共施設のあり方について、示していきます。



---

## 5 今後の公共施設のあるべき姿

### (1) 第2期計画(令和3年度)で示すもの

第5次総合計画(令和3年度・2021年度)に位置づけ、第1期計画で示した考え方を引き継ぐ形で第2期計画を策定し、長期的な視点を示した上で公共施設の再編を進めます。現在、平成28年度に策定された小中学校適正配置計画に基づき、そのモデルケースともなる具体的作業が始められようとしており、第2期計画においては、第1期計画に不足していた「地域の中心施設が備えるべき機能と役割」について掘り下げて整理しておく必要があります。

第5次総合計画では、町の将来像を「首都圏でいちばん人が輝く町」としています。その柱は以下の4つの構想です。

- 「構想1 宮代らしさを価値として高めていく」
- 「構想2 コンパクトな町の強みを活かしていく」
- 「構想3 さまざまな活動や主体を生み出す」
- 「構想4 社会環境の変化に対応し行政運営を変化し続ける」

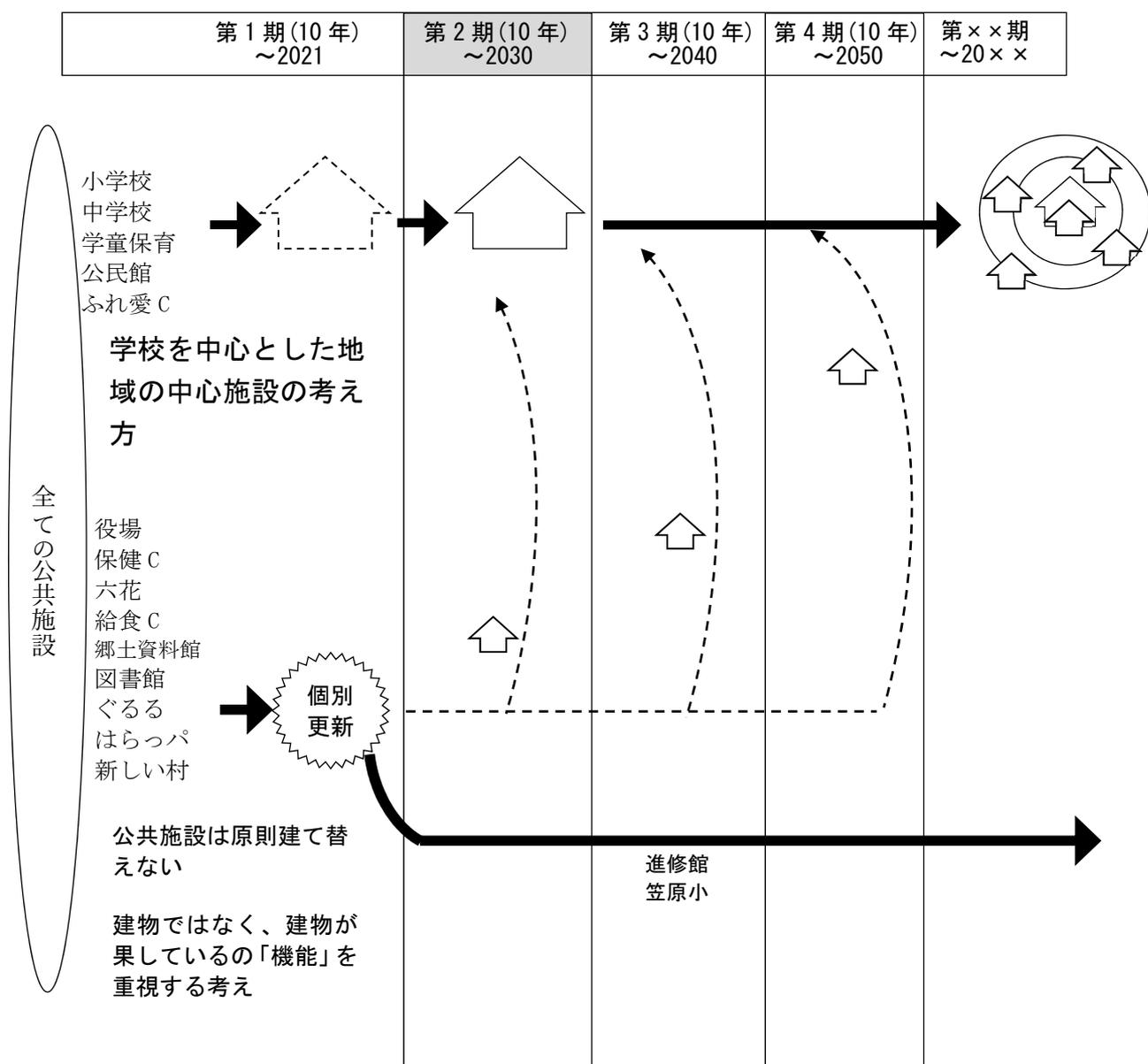
第1期計画で示したこの方向性は10年経った今も大きく変わるものではなく、第5次総合計画で示した町の将来像や構想を見ても、将来あるべき公共施設のあり方、その輪郭は以前に比べより鮮明になってきたのではないのでしょうか。

### 公共施設は地域コミュニティにとって不可欠な存在

公共施設や地域の身近な場に「どんな機能があれば」地域コミュニティは活性化するのでしょうか。地域の中には、公共施設も含めていろいろな場がありますが、家以外にリラックスできる、普段の生活の中での居場所になるような所があると理想的です。時には気軽に話をし、それを糸口にしてアドバイスをもらったり、助け合ったりもできるような。そのためには、閉ざされたイメージを与える場、知っている人だけが訪れる場とならないような工夫も必要です。

行政が誰にとってもオープンな場(施設)を用意することの意義は大きいといえます。第2期計画ではこうした考えに基づき、より鮮明で具体的に考え方を示していきます。また、町の中の様々な公共施設についても一定の考察や提案を行っていきます。

## 第1期計画で示した考え方と第2期計画以降の方向性(イメージ)



第1期計画では「建て替える」という前提ではなく、現在ある建物の「機能」を長い時間軸の中で再編、集約していくという考えに基づいてビジョンを示しています。

---

## (2)地域の中心施設と中心エリアの考え方

### ①地域コミュニティにとって必要な3つの要素

地域に住む一人ひとりにとって、地域社会とつながるキッカケはいろいろあります。PTA や自治会の会合を通じてという場合も、共通したスポーツや趣味の活動という場合もあります。しかし、高齢化が進み、人々の活動の範囲は狭まっています。

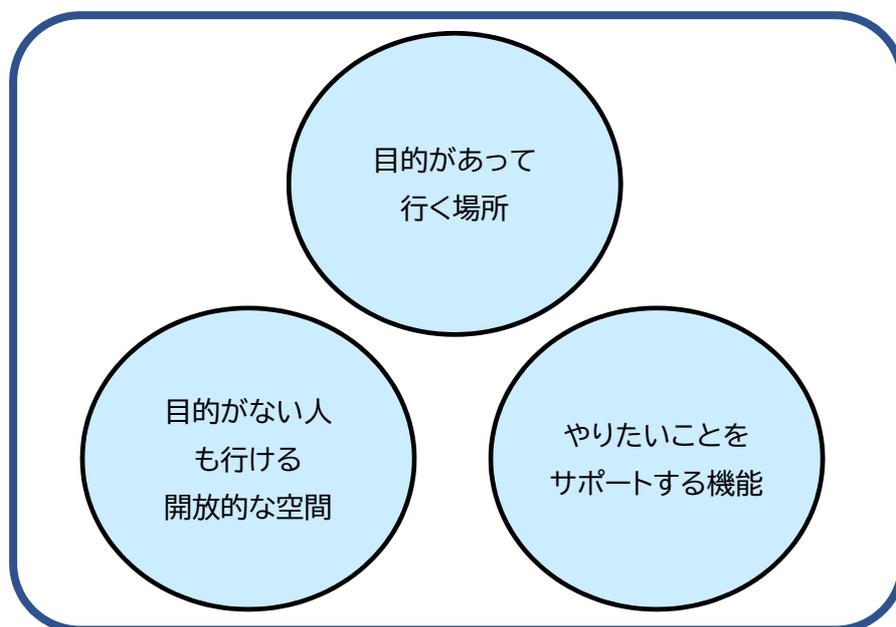
活動圏の範囲が広がったところには進修館やぐるる宮代がこうしたキッカケとなる場でした。しかし今、身近な場所に人々が集まる場が必要です。そのための施設として代表的なのは、集会所や自治会館です。地域管理となっているこれらの施設では、頻度の差はありますが、さまざまな活動が行われています。地域の皆さんが企画し実施している催しや会合などに使われています。

しかし、地域社会の中で、コミュニティを醸成する場となっている集会所や自治会館は、「目的があって行く場所」ではありますが、「目的がない人も行ける開放的な場所」とはなっておらず、「やりたいことをサポートする機能」もありません。

現在の集会所や自治会館は「目的がない人が立ち入らない場所」になりがちです。今、町では地域交流サロンや地区敬老会を実施しています。その地域に住む皆さんが集会所や自治会館の催しに参加することにより、交流が生まれることを意図しているからです。しかし、本質的には、「目的がない人も行ける開放的な場所」、「やりたいことをサポートする機能」があるとはいえません。建物の大きさや間取り、貸し出しの方法などが、こうしたことを意識した建物ではないからです。このことは、町にある3つの公民館にとっても同じことが当てはまります。宮代町にある集会所や自治会館、公民館がオープンでない印象を与えるのはこうした理由によるものと思われます。

---

日常的に地域の人が多く集まり、コミュニティが醸成される場とするためには、下記の3つの要素が必要です。



### 1.目的があって行く場所

防災や防犯など地域にとっての課題(大きな目的)  
時々のイベントや交流事業(中ぐらいの目的)  
仲間とのちょっとした集まり(小さな目的)

### 2.目的がない人も行ける開放的な空間

コーヒーを片手に図書や新聞を閲覧できる  
庭のベンチで季節ごとの花や木を鑑賞できる  
子どもが自由に遊べる

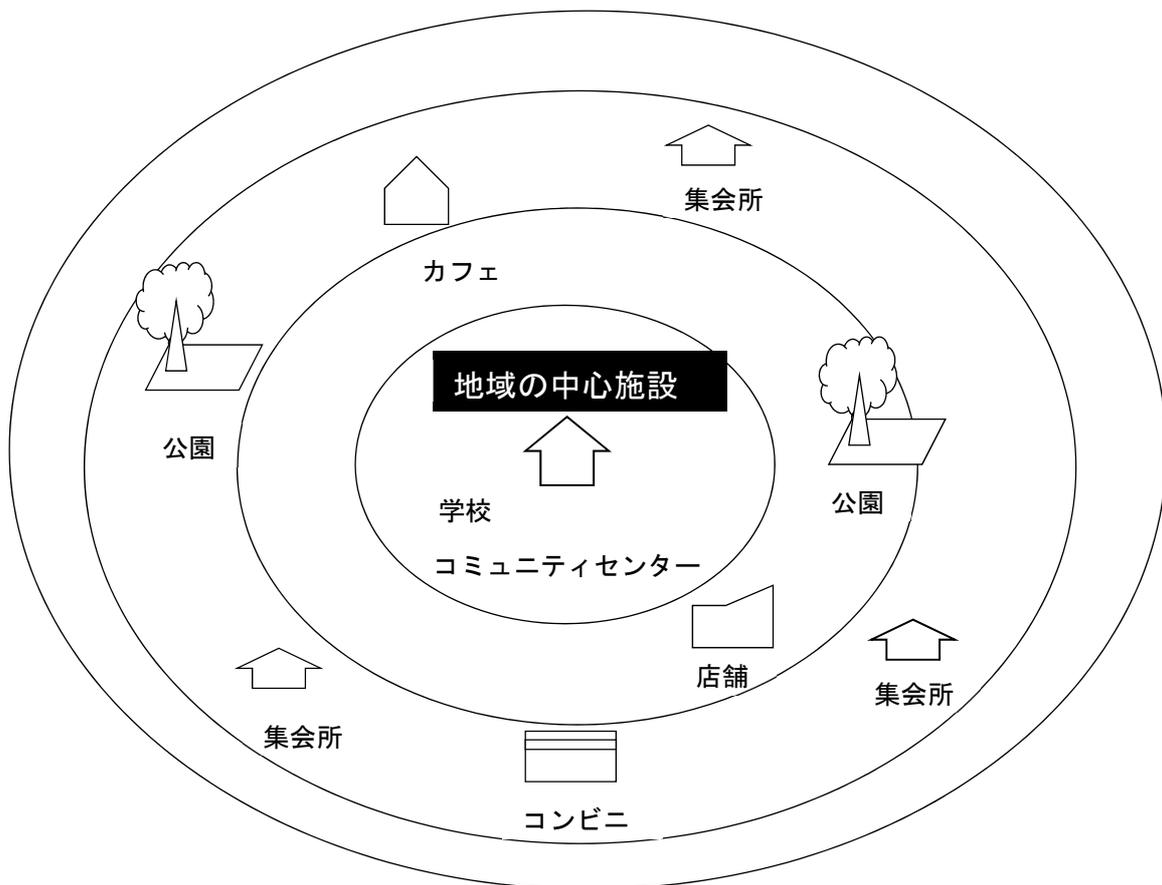
### 3.やりたいことをサポートする機能

部屋を貸すだけでなくやりたいことをサポートできる  
相談すべき相手やつながるべき相手を探してくれる  
団体の活動について一緒に考えてくれる

これら3つの要素を地域の中心施設に備えることで、日常的に多くの人を集め、コミュニティを醸成していきます。

## ②エリア全体でコミュニティをつくる

公共施設だけが地域コミュニティに必要な機能ではありません。民間施設、喫茶店や食堂、地域の集会所のような「場」も地域コミュニティづくりにとっては大事な「場」となっています。広場や公園などの建物ではない「場」も地域の皆さんが交流する上では大事な要素になります。



「エリア全体」という発想が必要  
「地域の中心施設」はその「ハブ」として機能

こうした考えに立てば、学校とコミュニティセンターからなる地域の中心施設に求められるのは、他の施設の機能をつなげ、サポートしていく役割です。中央集権的に他の施設を統制する役割ではありません。大事なのは「建物そのもの」ではなく、その「機能」です。

人口や経済が縮小していく今後においては、目的に応じて公共施設を建設していく、という旧来型の考えを転換する必要があります。地域を幅広いエリアとして捉え、さまざまな「場」に足りないところを、それぞれが補完し合うことで持続的に地域づくりを進めていくという発想が必要です。

---

### ③地域のコーディネーター(つなぎ役)の必要性

上記のような拠点があっても、場所を用意するだけでは、いずれ一部の人だけの場、気軽には入りにくい場になってしまいます。そこで様々な催しにより地域の人を集め、人と人をつなげて新たな活動を生み出すコーディネーターの存在が鍵となってきます。コーディネーターは、町職員でも民間事業者でも市民でも、誰がなっても構いません。大切なのは、その機能を果たせるかどうかです。

コーディネーターの元には、多くの人が集まり、多くの情報が集まってきます。そしてそれらが出会うことで新しい何かが始まります。コーディネーターはいわゆる「ハブ」の役割を果たします。

コーディネーターが周辺の「場」との連携を図ることで、地域の中心施設を起点としたより広い「エリア全体のコミュニティ」をつくることができます。

### ④市民によるプロデュース

地域の中心施設は、行政が一方的に用意する場ではありません。どんな場や機能が欲しいか、地域の住民とともに意見やアイデアを出し合いながらつくり上げていくことが大切です。使うのは市民であるからです。

市民ワークショップでは、自分たちで催しの企画やプロデュースをしたいとの声が多く上がりました。(参照 36 ページ 市民ワークショップの意見集)

市民が自分たちの施設として、アイデアを出し合い、企画運営にも関わっていくことが必要です。「お客さん」としてだけでなく、主体的に関わるからこそ、より密度の濃いつながり、より豊かなコミュニティをつくることのできるからです。

町民の共有財産である公共施設ですが、実際には上手に使っている人もいれば、まったく知らず、利用したことが無い人もいます。使わない人から見ると施設が無駄と思われることもあるでしょう。

また、各世代のライフサイクルに応じて、利用する目的や利用する機能も異なってきます。町民の共有財産である公共施設をどうやってみんなで上手に活用していくか、どう使い倒していくか、市民が自分たちで話し合い、考えていくことが必要です。



## 皆さんの声 ～市民ワークショップから～

「身近なところにどんな施設があったらよい？」

「みんなが気軽に集まる場所にするには？」

今後のあるべき公共施設の姿について、市民の目線でアイデアや意見を出し合うワークショップを令和3年12月4日に開催しました。

参加者は、無作為に選ばれた13歳から77歳までの町民43人と専門家4人、新井町長の計48人。4～5人のテーブルに分かれ、和やかな雰囲気の中で席替えをしながら対話を繰り返す「ワールドカフェ」という手法で意見やアイデアを出し合いました。



### 主なアイデア・意見

ハコモノより中身が大事。  
今ある施設を有効に活用しよう

高齢者が子どもたちに、若者が高齢者に、お互い教え合い、サポートしあうような場所がいいですね

子どもたちが集まって自由に遊べる場があるといいね

私たちが中心となってイベントや講座の企画運営ができれば

運動できる場所、展示や発表ができる場所があるといいな

子育てサロンやママたち運営のカフェなど、子育て世代が集まる場が欲しい

※36 ページに意見集

---

## ⑤地域の中心施設の配置

小中学校の適正配置が進めば、学校を中心とするエリアにこのような機能を持つ地域の中心施設が配置されることとなります。しかし、小中学校の適正配置が完了するのは、まだまだ先のことです。今後の10年間においては、町の長期ビジョンである第5次総合計画の実行計画事業に掲げた「地域の力となる地区コミュニティセンター事業」に基づき、小中学校の適正配置に先んじて、地域の中心施設についての検討・配置が必要です。

---

### (3)個別更新施設の考え方

第1期計画においては、地域の中心施設に寄せられない公共施設については、「個別更新」とし、その場での更新を前提としてきました。また、進修館及び笠原小学校については、その建築の特性上建て替えを前提とせず、長寿命化により使い続ける施設と位置付けました。

しかし、第3章に記載したとおり、長期的な視点に立てば、これらの施設をそのまま更新し、これまでどおりに維持し続けることは不可能です。

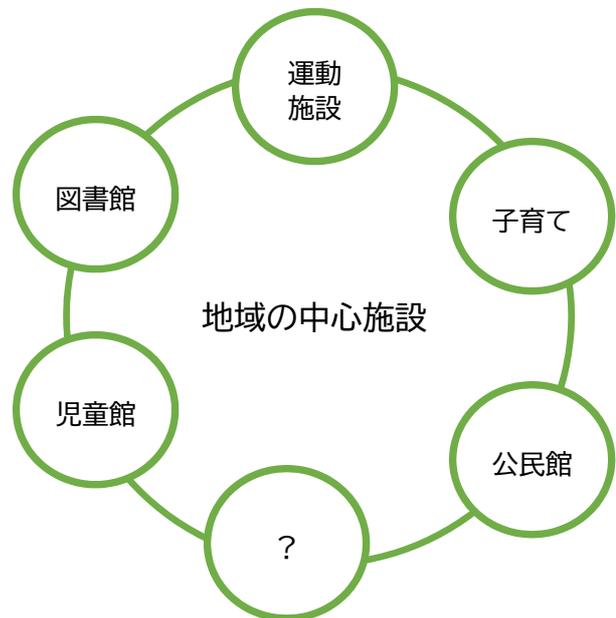
これらの施設について、更に踏み込んだ提案をしていきます。

福祉医療センター六花
みやしろ保育園
国納保育園
町立図書館
ぐるる宮代
はらっパーク宮代
新しい村
役場庁舎
保健センター
学校給食センター
コミュニティセンター進修館
笠原小学校

## ①地域の中心施設への機能移転

地域の中心施設はなんでも揃う近所のコンビニに例えることができます。多くの機能があればより人が集まる場所となります。例えば、図書コーナーがあってお茶を飲みながら本が読めたり、広場や屋内に体を動かす運動スペースがあったり、子育て世代が子供を遊ばせる場所があったり。これらは現在、図書館やぐるる宮代、子育てひろばが担っています。

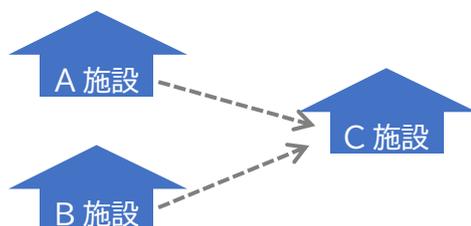
今後は、個別更新施設の機能を地域の中心施設に寄せていく、という発想が必要です。そのことで、身近な場所でサービスを提供でき、また、多くの人が集まる場をつくることができます。



## ②機能重複施設の統合

例えば、保健と医療については、一体的に進めるべきものであり、その設備や内容が重なり合っている部分があります。老朽化が進んでいる保健センターについては、建て替えをせずに福祉医療センターに集約するという方法も考えられます。また、小中学校のプールについても、個々に建て替えをせずに、ぐるる宮代のプールを活用していくということも考えられます。

このように機能が重複する個別更新施設については統合を前提に検討が必要です。



---

### ③公共施設によらないサービスの提供

今や銀行の支店は統合され減少しつつあります。IT の普及などで、支店がなくても必要なサービスを提供できるようになったからです。今後、行政サービスについても同じことが起きると予想されます。

また、町内に今までなかったスポーツジムができ、コンビニで住民票が取得できるようになりました。行政サービスの提供を必ずしも自治体が公共施設で提供する必要はありません。新たなサービス需要が発生したときに、新しい施設を建てるのではなく、商業施設や空き店舗、空き家を活用するなど積極的に民間施設を活用していくという発想が必要です。

トレーニングジムや保育園など、民間施設で民間事業者が同様のサービスを提供できるものもあります。民間と機能重複する施設については、移譲するなど、民間に委ねる方向性での検討も必要です。

### ④民間力の活用

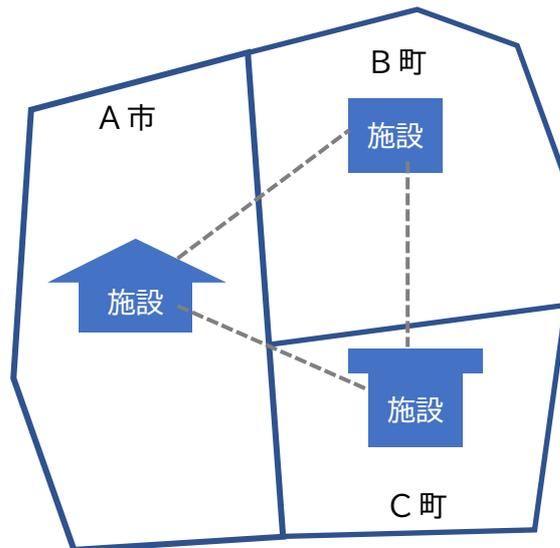
既に指定管理制度の導入などをしてしていますが、工夫によっては更に民間力を活用できる余地があります。収入面では、ノウハウのある事業者による収益施設の併設（カフェや販売など）やネーミングライツによる広告料の確保などがあります。また、指定管理期間を10年にして民間が収益を出しやすくするなどの工夫もあります。支出面では、複数施設の包括管理委託による維持管理費の削減や省エネで生じる費用削減を原資としたエネルギー施設の更新（エスコ）なども検証すべきでしょう。

人口減少・高齢化社会のなかで、同等又はそれ以上のサービスを提供できるように民間力を徹底的に活用していく必要があります。

---

## ⑤広域利用を視野に入れた施設の配置

図書館やスポーツ施設などの生涯学習施設は、各自治体で整備が進んでおり、近隣自治体の施設はお互いに利用することができます。一方で自治体は各々多額の費用を投じて施設維持管理を行っています。将来的には、近隣自治体と連携し、広域的な視野で配置していく時代が来るかもしれません。1つの自治体で全てをまかなうという時代ではなくなってきています。



## ⑥既存施設の有効活用

町の将来的な財政運営を考えると、これらの施設をそのまま更新し、これまでどおりに維持し続けることは不可能です。公共施設については、新築や建て替えは原則行わない、機能転換や統廃合を進めるなど、公共施設の総量を削減していくことが必要です。

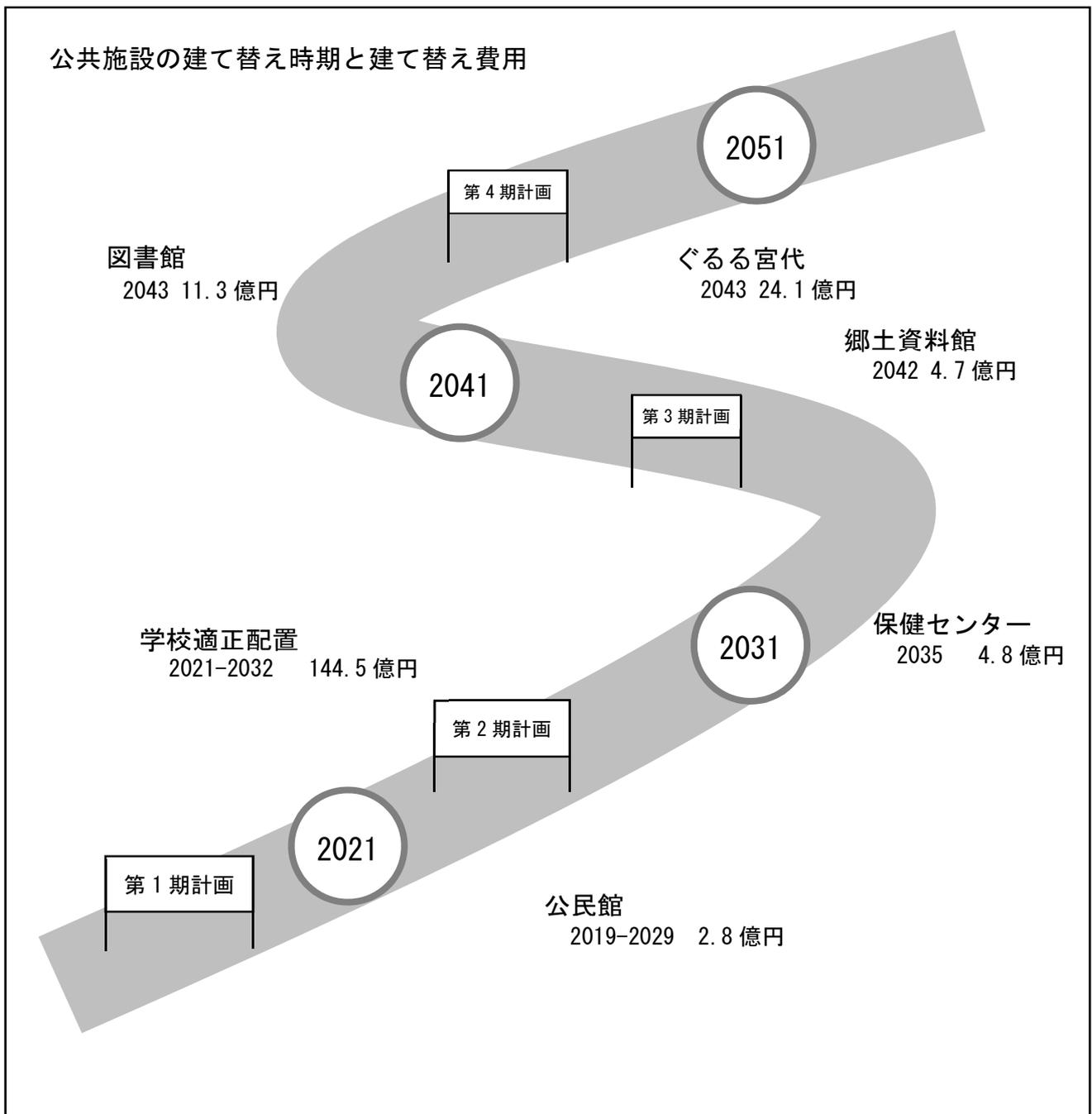
既存施設については、その時代の住民ニーズにその機能を合わせながら、最大限に有効活用するという意識が必要です。

コミュニティセンター進修館と笠原小学校については、特徴的な建築物でもあり、町のシンボルともなっています。これら2つの施設は、建て替えるという選択肢はありませんし、不可能です。長寿命化により将来にわたって使い続けていく必要があります。

## 6 再編モデル案と効果

### (1)再編モデル案

この章では第5章での提言を踏まえ、公共施設マネジメント会議として具体的な再編モデル案を提示します。なお、公共施設は50年の間隔で更新時期がやってくることから、今後10年間だけでなく、20年後、30年後も見据えて、その方向性について示します。



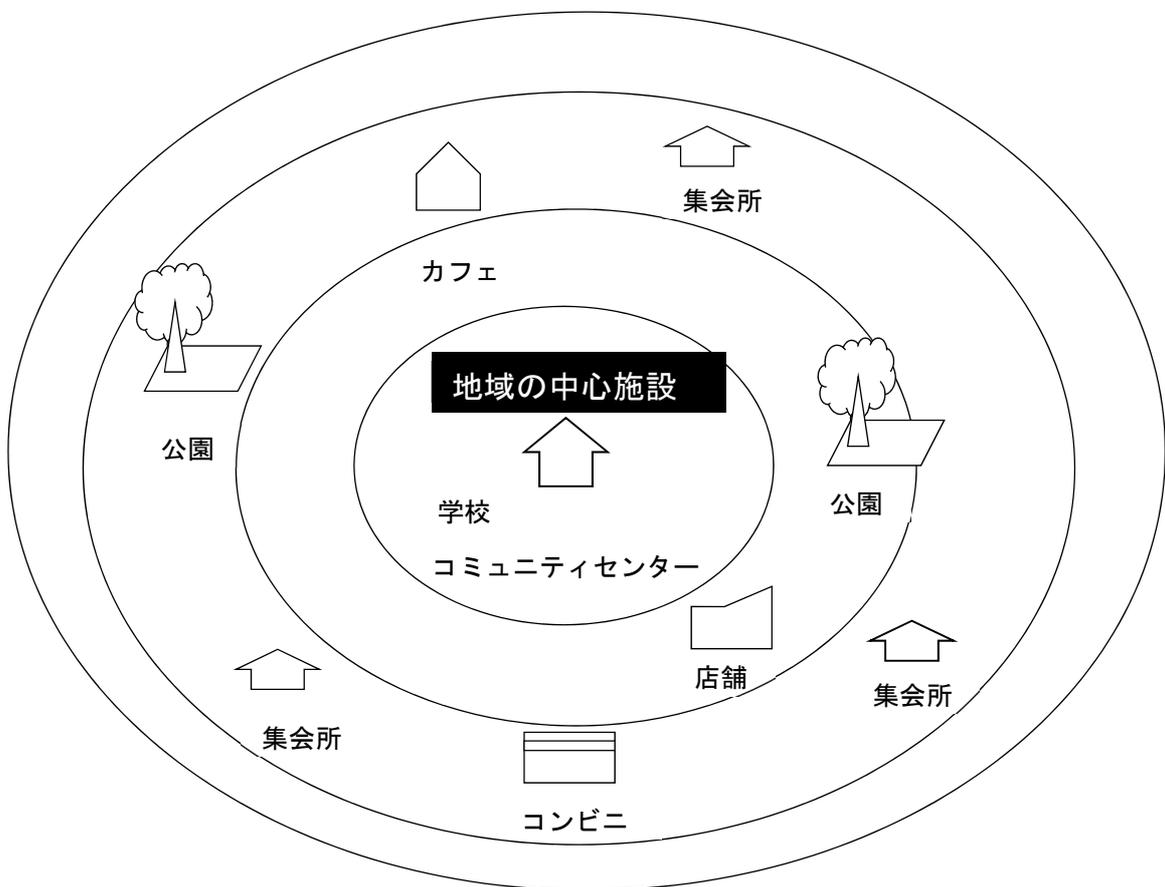
## (2)小中学校

更新時期：令和3年度～令和14年度（2021年度～2032年度）

小中学校については、平成28年度に策定された小中学校適正配置計画において、7校を4校（小学校3校、中学校1校）に再編することが位置付けられています。再編にあたっては、第1期計画にもあるとおり「原則的に学校以外の建物の建て替えを行わず、学校を主とした地域の中心施設に集約する」ことが望まれます。

地域の中心施設は、様々な機能が集約された、地域コミュニティの拠点となります。

地域の中心施設を核として、周辺の民間施設、喫茶店や食堂、地域の集会所のような「場」、広場や公園などの建物ではない「場」と連携を図りながら、「地域の中心エリア」を形成することが求められます。



「エリア全体」という発想が必要  
「地域の中心施設」はそのハブとして機能

---

### (3) 公民館

更新時期：令和元年度～令和11年度（2019年度～2029年度）

公民館は、職員が常駐しない無人の施設であり、サークルなどの活動や会合の場所として貸館機能のみを提供しています。目的のある人しか入れず、目的がない人は中に入ることはできません。また、やりたいことをサポートする機能もないので、そこで交流が生まれたり、新しい活動が生まれたりすることはありません。

現在、「公民館」としている建物は、地域の中心施設に機能移転することにより、「地域コミュニティにとって必要な3つの要素」の提供拠点とすることが効果的です。その際には、「地域活動センター」あるいは、「地区コミュニティセンター」などという名称にしていくことが適切でしょう。

#### 1. 目的があって行く場所

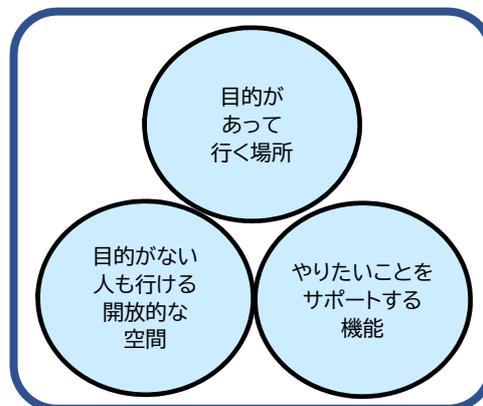
防災や防犯など地域にとっての課題(大きな目的)  
時々のイベントや交流事業(中ぐらいの目的)  
仲間とのちょっとした集まり(小さな目的)

#### 2. 目的がない人も行ける開放的な空間

コーヒーを片手に図書や新聞を閲覧できる  
庭のベンチで季節ごとの花や木を鑑賞できる  
子どもが自由に遊べる

#### 3. やりたいことをサポートする機能

部屋を貸すだけでなくやりたいことをサポートできる  
相談すべき相手や、つながるべき相手を探してくれる  
団体の活動について一緒に考えてくれる



---

#### (4) 保健センター

更新時期：令和17年度（2035年度）

保健と医療については、一体的に進めるべきものであり、その設備や内容は重なり合っている部分があります。保健センターは、今後10年間で機能を整理し、福祉医療センターや役場など他の公共施設との機能分担・役割再編を検討する必要があります。

#### (5) 郷土資料館

更新時期：令和24年度（2042年度）

郷土資料館では、館内での文化財の展示を始め、発掘調査により出土した遺物の整理、文化財・古文書・民俗資料の調査研究などを行っています。郷土資料館は、今後10年間で機能を整理し、地域の中心施設への併設も視野に入れた検討が必要です。

旧加藤家や旧進修館等の屋外展示物については、再整備された西原自然の森の一部として、積極的な活用が求められます。

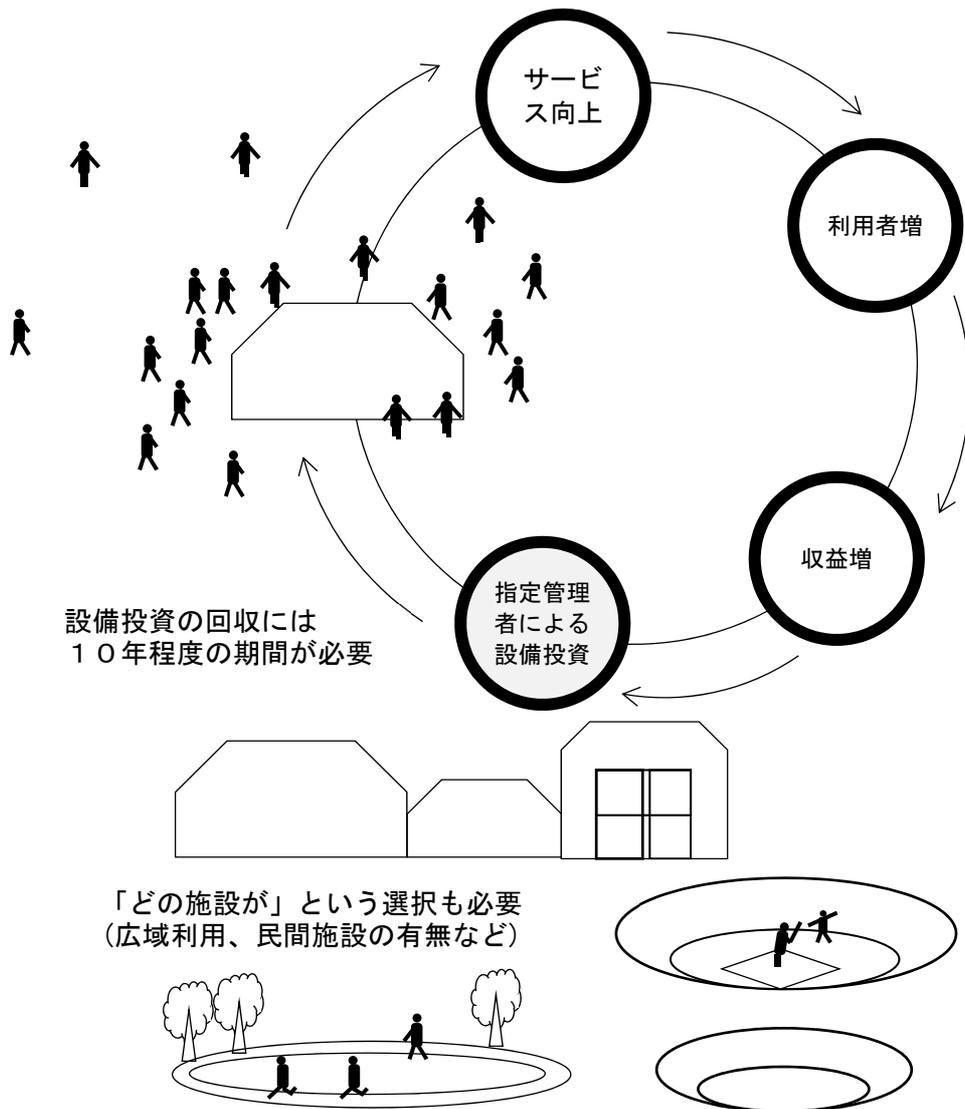
## (6)ぐるる宮代(総合運動公園)

更新時期：令和25年度（2043年度）

近年では、近隣自治体のスポーツ施設との相互利用が行われるようになっており、町外からの利用も多く、プール利用者の半数以上は町外在住の方です。また、町内に民間のスポーツジムが進出するなど、建設当時とは背景が変わってきています。

こうしたことを考えると当面は、民間力を最大限に活かした運営を進め、コスト削減、サービス向上を両立させながら運営することが現実的ですが、将来的には地域の中心施設に分散するという視点で施設運営を行うことが望ましいでしょう。

総合運動公園は、「建て替える」という選択肢が現実的でない限り、長期的な視点で施設を運営する必要があります。



## (7) 図書館

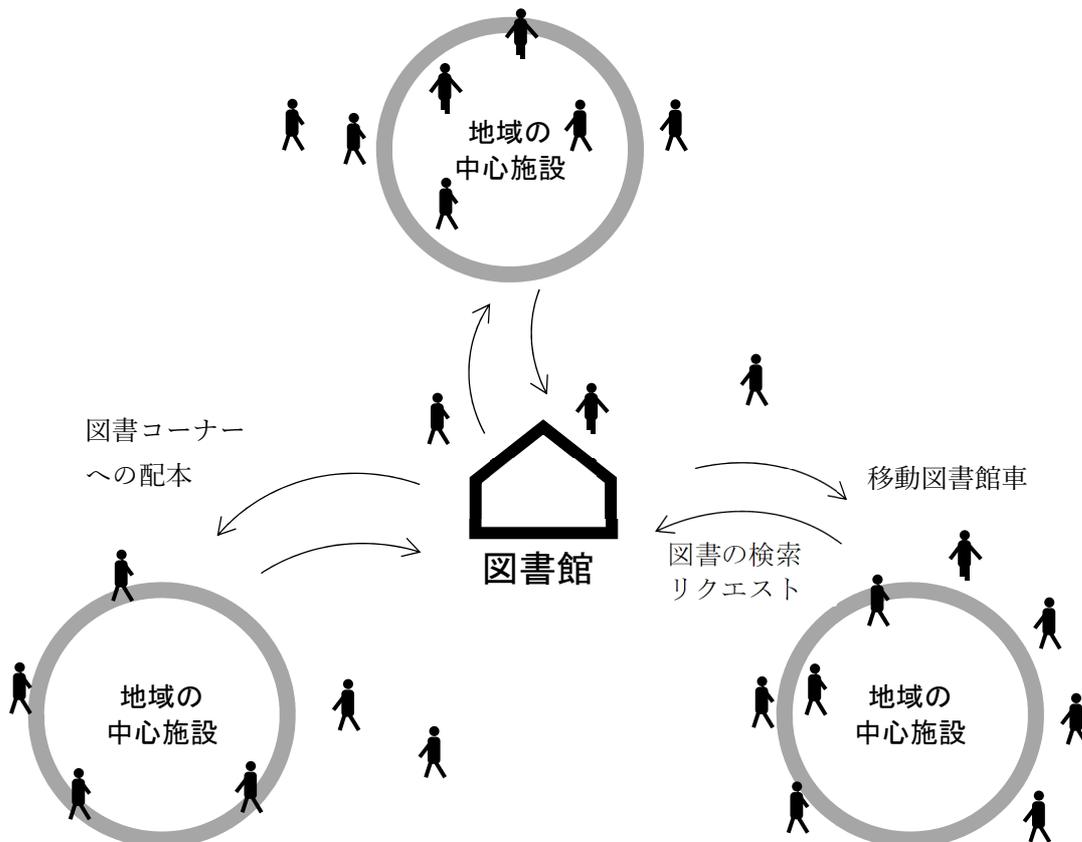
更新時期：令和25年度（2043年度）

図書館建設当時とは違い、図書館を取り巻く状況は大きく変化しています。その最大の要素はインターネットの普及です。いまやスマートフォンやパソコンで情報を瞬時に手に入れることができます。

しかし、その「場」に行き、本を探す、その「場」で本を読む、という行為は代替できません。図書や雑誌を借りたり閲覧したりすることで、その「場」で人との交流も生まれ、家にいて画面を覗き込む行為とは本質的に違います。

地域の交流施設の中でボランティアが担当になって、本や雑誌をそろえる、図書を貸し出す、紙芝居をしたり読書会をしたりする、そういった行為は地域コミュニティづくりにとって大事な要素になります。10年、20年先にはこうしたことも考えた上で、図書館をどうするか、という議論を進める必要があります。

図書館については、地域の中心施設への図書の配架や移動図書館による巡回など、建物そのものではなく、その役割を果たすことができます。そういう視点が必要になってきます。



地域の中心施設の機能が充実してくれば、図書館の役割も変化してくる

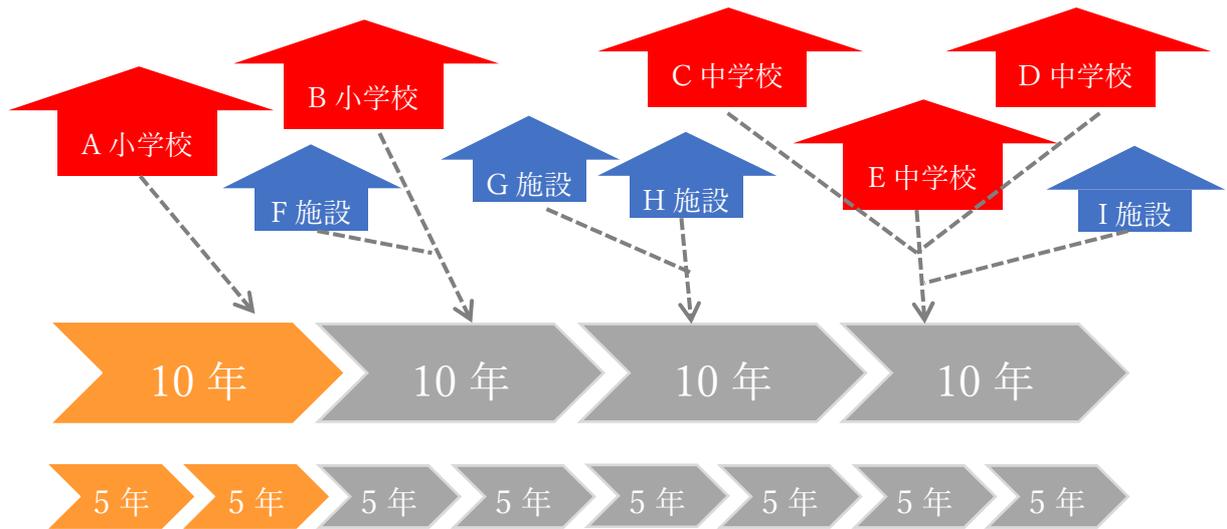
## 7 実行に向けて

公共施設等の更新時期は、今後10年間で小中学校、20年先には生涯学習施設を中心に次々と到来します。そのための準備は前もって進めていかなければなりません。また、さらに30年、40年先に更新時期を迎える公共施設の機能を再編するためには、その時代の行政需要を考える必要があります。

したがって、公共施設等の再編については、一定の期間で計画を策定し、これを見直しながら公共施設等の更新を進めていくことが必要です。

さらに、計画・実行にあたっては公共施設再編の進行管理を庁内で一元化することや、各分野の専門的な第三者による客観的な視点、利用者である市民の声を反映する仕組みも求められます。

### ■計画進行のイメージ



### (1)庁内の推進体制

現在、町では、計画策定及び総合的な進行管理は企画財政課が一元的に行っています。また、施設を保有する担当課は、機能移転、再編等にかかる実務（利用者説明会、ワークショップ、審議会等）を行っています。今後も各課で連携を図りながら、より実効性の高い事業実施を目指す必要があります。

---

## (2)フォローアップの実施体制

町では、第5次総合計画の中で、構想として「社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける」を、方針として「今後求められる機能を核とした公共施設の再編」を掲げています。また、総合計画に関する5年ごとの具体的事業を定めた実行計画では、半年ごとに進捗状況を広報及び町ホームページで公表しています。

このように町における公共施設再編の取り組みは、おのずと長期的な視点で実効性を担保し、進行管理ができるようになってきました。また、総合計画審議会の中で、個別施設だけでなく、計画全体に対する市民の声を反映することができる仕組みとなっています。今後も継続して、公共施設再編に取り組んでいく必要があります。

## (3)実行に向けて

公共施設の再編には長い期間を要します。この期間に社会情勢は変化していきます。このため、ある一定の節目ごとに行政ニーズが変わりはないか、地域コミュニティにとって何が必要かを、考察していく必要が生じます。

宮代町の総合計画は期間が10年、その内、具体的なアクションプランである実行計画は前後期5年ずつです。第4次総合計画の実行計画においては、「ふれ愛センター」「勤労者体育センター」見直しの具体的な工程を示し実行してきました。また、小中学校適正配置についての検討も進めてきました。これは「第1期公共施設マネジメント計画」を受けてのことです。

今後も同様に、町の長期ビジョンである総合計画の実行計画に位置づける、あるいは個々の分野や施設についての具体的なビジョンを策定し、具現化する必要があります。計画を受けた行政の行動こそが重要です。公共施設の再編は経済的な側面だけでなく、むしろ、「どういう町を創っていきたいのか」という意思が反映されなければなりません。そのために公共施設やその機能は時代に適合しているか、見直す必要はないか、発想を転換するべきではないか、問い直す好機となります。